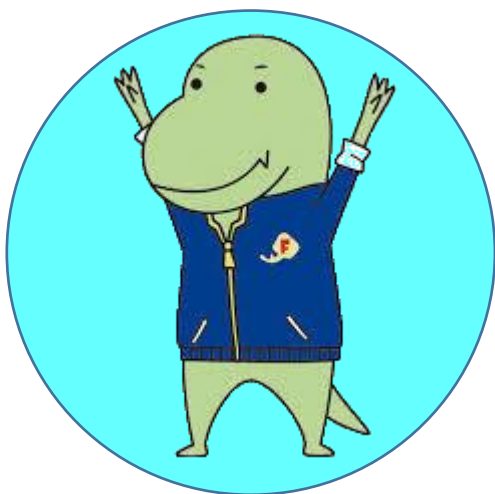
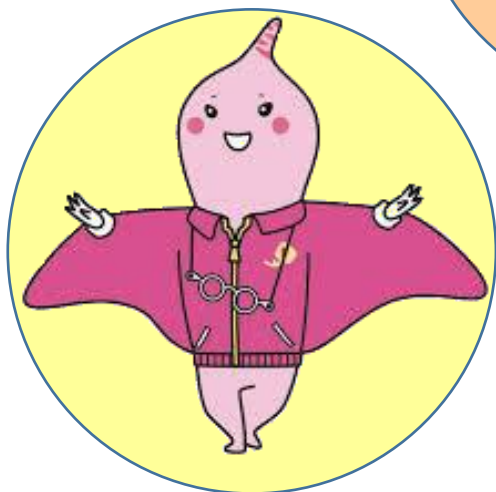


ちやうかくしょう しや  
**聴覚障がい者**  
さいかいし  
**災害時ガイドブック**



# はじめに

ちょうかくしょう      しゃさいがい      じ

## ●聴覚障がい者災害時ガイドブックとは・・・

ちい      なか      こりつ      ちょうかくしょう      しゃ      じしゅぼうさい      じゅんびぶつ  
地域の中で孤立してしまいがちな聴覚障がい者のために、自主防災にむけた準備物など  
じぜん      き      やくそくごと      さいがいべつ      たいしよほう      けいかい      ひなんしよ      しゆるい  
や事前に決めておくべき約束事、災害別の対処法や警戒レベルとはなにか、避難所の種類や  
じょうほう      え      ほうほう      し  
情報を得る方法などを知らせるためのものです。

かぞく      しえんしゃ      かくにん      あ      ひなんさき      まちあ      ばしよ      き      れんらくさき      たいせつ  
家族や支援者と確認し合って避難先や待合わせ場所を決めておいたり、連絡先や大切な  
きほんじょうほう      きにゅう  
基本情報を記入しておきましょう。

ちょうかくしょう      しゃさいがい      じ

## ●聴覚障がい者災害時ハンドブックとは・・・

はい      おお      てちょう      ひっきようぐ      いっしょ      けいたい  
ポケットに入る大きさの手帳で、筆記用具と一緒にいつも携帯  
するものです。

ほんにん      かぞく      れんらくさき  
本人のプロフィールや家族の連絡先を記入しておき、コミュニ  
ケーション支援ボードやメモを利用し、避難先などで支援を受け  
たり連絡してもらうための手帳です。

よう      か      け  
ホワイトボードの様に書いたり消したりできるページがあるの  
で、筆談にも使えます。

うんてんめんきょしょう      しょうがいしゃてちょう      おな  
運転免許証、障害者手帳、マイナンバーカードなどと同じよ  
うに緊急時に必要なものです。



### - 目次 -

|                                                         |    |
|---------------------------------------------------------|----|
| はじめに                                                    | 1  |
| けいかい<br>警戒レベルがでたらどう行動すればいいの？                            | 2  |
| じぜん      じゅんび<br>事前に準備しておくもの                            | 3  |
| ぼうさい      ようい<br>防災グッズを用意しましょう                          | 4  |
| さいがい      お<br>もし災害が起こったら                               | 5  |
| ひなんしよ<br>避難所はどこ？                                        | 6  |
| ひなんしよ      なか<br>避難所の中で                                 | 7  |
| じょうほう      え<br>情報を得ましょう                                | 7  |
| ばん      に      でんわ<br>NET119・110番アプリ・逃げなきゃコール・電話リレーサービス | 8  |
| こじん      きほんじょうほう      きんきゅうれんらくさき<br>個人の基本情報・緊急連絡先     | 9  |
| ふくいけんちょうかくしょう      しゃ<br>福井県聴覚障がい者センター                  | 10 |

# 警戒レベルが出たらどう行動すればいいの？

警戒レベル3で避難を開始しましょう。

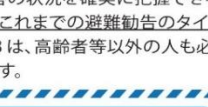
警戒レベル4や5では、移動することが逆に危険な場合もあります。

Evacuation  
Information  
(Revised)

警戒レベル  
4

令和3年5月20日から

## 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

| 警戒レベル                    | 新たな避難情報等                                                                                                                   | これまでの避難情報等               |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 5                        | <br>災害発生<br>又は切迫<br><b>緊急安全確保</b> ※1      | 災害発生情報<br>(発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~ |                                                                                                                            |                          |
| 4                        | <br>災害の<br>おそれ高い<br><b>避難指示</b> ※2      | ・避難指示(緊急)<br>・避難勧告       |
| 3                        | <br>災害の<br>おそれあり<br><b>高齢者等避難</b> ※3    | 避難準備・<br>高齢者等避難開始        |
| 2                        | <br>気象状況悪化<br>大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)      | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)     |
| 1                        | <br>今後気象状況<br>悪化のおそれ<br>早期注意情報<br>(気象庁) | 早期注意情報<br>(気象庁)          |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。**

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。**

Evacuation  
Information  
(Revised)



Scan to get this information in your own language.

|           |                  |             |            |               |
|-----------|------------------|-------------|------------|---------------|
| English   | 简体中文             | 繁體中文        | 한국어        | Español       |
| Português | Tiếng Việt       | ភាសាខ្មែរ   | ภาษาไทย    | မြန်မာစာ      |
| Tagalog   | Bahasa Indonesia | नेपाली भाषा | Монгол хэл | QR Translator |

\*This information is presently available in English only.

内閣府(防災担当)・消防庁





## か ぐ      こ て い      て ん と う ぼ う し ょ う ひ ん      り ょ う 家具の固定（転倒防止用品の利用）

じ し ん      と き      か ぐ      た お      と      こ      に  
地震の時、家具などが倒れてケガをしたり、閉じ込められて逃げられなくなるのを防ぐために、固定しておきましょう。



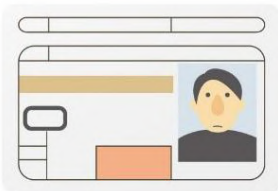
## たい き ば し ょ      たい ひ ば し ょ 待機場所・退避場所

こ う す い      と し ゃ く す      き け ん      ば あ い      い え      な か      ね      ひ な ん  
洪水や土砂崩れの危険がある場合、家の中のどこで寝るか、また避難  
さ き      と お      ば あ い      ま ち あ      あ ん ぜん      か ぞ く      し え ん し ゃ  
先まで遠い場合、どこで待合わせをすれば安全かなどを家族や支援者  
と 決 め て お き ま し ょ う。



## ひ な ん さ き      れ ん ら く ほう ほう 避難先・連絡方法

じ ぜ ん      ひ な ん じ ょ      し ら      か ぞ く      し え ん し ゃ      ひ な ん さ き      き  
事前に避難所を調べ、家族や支援者と避難先を決めておきましょう。  
ち ょ う かく し ょ う      し ゃ さい が い      じ      さい が い      じ      れ ん ら く ほう ほう      じ ぜ ん      き に ゆ う  
聴 覚 障 がい者災害時ハンドブックに災害時の連絡方法を事前に記入  
し て お き ま し ょ う。



## み ぶ ん し ょ う め い 身分証明

う ん て ん めん き ゃ し ょ う      し ょ う が い し ゃ て ち ょ う      け ん こ う ぼ け ん し ょ う  
運転免許証・障害者手帳・健康保険証・マイナンバーカードなど  
み ぶ ん      し ょ う め い      も      た      だ  
身分を証明できるものをすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



## き ち ょ う ひ ん 貴重品

ぎ ん こ う      し ん ぎ ゃ ん      こ      ゆ う び ん ち ょ う ぎ ん      つ う ち ょ う  
銀行・信用金庫・郵便貯金などの通 帳 や キャッシュカード、  
ク レ ジ ャ ッ ト カ ー ド      つ う ち ょ う      と う ろ く      い ん かん      い ん かん と う ろ く      し ょ う め い し ょ      と う ろ く  
クレジットカード、通 帳 に 登 録 し た 印 鑑 と 印 鑑 登 録 の 証 明 書 か 登 録  
カ ー ド と 実 印 を す ぐ に 持 っ て 避 難 で き る よ う に ま と め て お き ま し ょ  
う。筆 談      ひ つ だ ん      さい が い      じ      さい が い      じ  
筆 談 できるよう災害時ハンドブックとホワイトボードマーカーな  
ど の 筆 記 用 具 を 用 意 し て お き ま し ょ う。



## ふ ろ お風呂

つ ね      よ く そ う      み ず      た      こ こ ろ が      さい が い      じ      じ た く      たい き  
常に浴槽に水を溜めておくよう心掛けましょう。災害時に自宅で待機  
す る 際      さい      だ ん す い      す い せ ん      み ず      な が      たい へ ん ぶ べ ん  
する際、断水すると水洗トイレの水を流せなくなったりして大変不便  
で す。マ ン シ ョ ン や ア パ ー ト      て い で ん      き ゅ う す い      み ず      く  
です。マンションやアパートでは停電により給 水 タ ン ク に 水 を 汲 み  
あ      だ ん す い      ば あ い  
上げられなくなり、断水する場合があります。

# ぼうさい ようい 防災グッズを用意しましょう



## くつ あつそこ ぐんて 靴（厚底）とヘルメットと軍手

割れたガラスで足の裏を切らないよう、ベッドや布団のそばに厚底の靴を置いて寝るようにしましょう。

頭をケガから守り、傘がなくても雨に濡れないよう、避難する時はヘルメットをかぶりましょう。

軍手は作業時のケガを防ぎ、防寒用としても使えます。

## けいたいでんわ 携帯電話やスマホ

災害情報や警戒レベルを知ったり、家族や支援者との連絡にも必要です。停電でも充電できる電池式などの充電器と一緒に持って避難しましょう。

## かいちゅうでんとう 懐中電灯

停電や夜間の避難に必要です。予備の電池も用意しておきましょう。

懐中電灯の上に水を入れたペットボトルを乗せるだけで、光が乱反射して周りを照らすことができます。

（牛乳があれば10cc位入れるとより明るくなります）

## ふえ ホイッスル（笛）

助けを呼ぶ時、笛なら疲れずに鳴らし続けることができます。いざという時、大声を出さなくても笛なら遠くまで聞こえます。

## きゅうきゅうばこ じょうようやく 救急箱と常用薬

ケガなどの応急処置のため救急箱を準備しておきましょう。

毎日服用している薬があれば、お薬手帳と一緒にすぐに持って逃げられるよう準備しておきましょう。

## いんりょうすい ひじょうしょく ひじょうようもちだしぶくろ ようい 飲料水と非常食（非常用持出袋の用意）

ペットボトルや乾パンなどを備えておく必要があります。電気やガスが使えなくても食べられるものが良いでしょう。年に1回は保存

状態を点検し、電池や医療品などの使用期限を過ぎたものは交換しましょう。水や食料品は賞味期限・消費期限内に使用し、新しいものと買い替えましょう。

# もし災害がおこったら

しゅうちゅうこうう こうすい

## 集中豪雨・洪水



天気予報をよく見て、警戒レベル3が発表された段階で避難を開始  
しましう。一人ではなく必ず二人以上で避難しましう。  
冠水しているとマンホールの蓋が外れていてもわからなくなります。  
穴に落ちないように杖が長い棒で探りながら避難しましう。  
暗くなってからの避難は危険です。夕方までに避難を済ませましょ  
う。

こうせつ

## 豪雪



天気予報をよく見て、積雪1mを超えたら屋根雪下ろしの準備をし  
ましう。決して一人で作業せず、必ず誰かに見張りをしてもらい  
ましう。各市町の社会福祉協議会やボランティアセンターに、除雪  
ボランティアを依頼することも可能です。

じしん

## 地震



まず自分の身を守ることを優先してください。  
あわてないで、揺れが収まったら必ず「火」を消しましう。余震  
が起こる可能性があるので、安全が確保されるまで屋外へ退避しまし  
う。

つなみ

## 津波



津波の恐れがある地域の方は、警報を知らせてもらう人を決めてお願  
いしておきましう。

津波警報が出ていることがわかったら、すぐに海から遠い高台か、で  
きるだけ高いビルへ避難しましう。

げんしりょくさいがい

## 原子力災害



原子力災害は、放射性物質が放出されるものですが、目に見えず臭  
いもしないなど感じるできない災害です。

放射性物質は、雲のような塊（放射性ブルーム）となって移動しま  
す。正確な情報を得て、屋内退避や避難の指示に従いましう。

サイレンや広報車のアナウンスを教えてもらえるよう、周りの人にお  
願いしましう。避難地域時監査では車や衣服に放射性物質がつい  
ていないか検査をし、原子力規制委員会の指示に従って安定ヨウ  
素剤を予防服用することで、甲状腺被ばくを防ぐことができます。



# ひなんじょ 避難所はどこ？

## していひなんじょ 指定避難所



自分の地域の避難所を事前に確認しておくことが大事です。  
各市町の防災マップに避難所の情報が掲載されています。  
最新の情報を確認して家族で話し合っておきましょう。また、必ず  
家から避難所までの下見をしておきましょう。県内の指定避難所は、  
福井県防災ネット（[https://www.bousai.pref.fukui.lg.jp/dis\\_portal/](https://www.bousai.pref.fukui.lg.jp/dis_portal/)）  
にも各市町ごとに掲載されています。  
洪水、地震で避難所が違うので注意してください。

## ふくしひなんじょ 福祉避難所



介護の必要な人や障がい者など一般の避難所では生活が困難である  
人を対象とし、二次避難所として福祉避難所を指定している市町が  
あります。各市町のホームページで確認しておきましょう。  
また一次避難所で福祉避難所について尋ねてみましょう。

## ふくいけんぼうさい 福井県防災ネット

地図上で気象情報や避難情報、道路情報等の防災情報を  
一元的に把握できるように構築。公共交通機関の運行状況に  
ついてリアルタイムで公開。



## ぼうさいそくほう Yahoo! 防災速報

全国の緊急地震速報や豪雨予報、避難情報などをプッシュ  
通知で知らせてくれます。また、地点登録した自治体の防災  
情報を受け取ることができます。



## けいたいでんわ 各社の「災害用伝言版」 携帯電話各社の「災害用伝言版」



NTT ドコモ



a u



Softbank



Y!mobile



NTT 西日本  
NTT 東日本

# ひなんじょ なか 避難所の中で



## 「耳が聞こえない」ことを知らせましょう

聴覚障がい（ちょうかくしょうがい）は、外見上（がいけんじょう）は障がい（しょうがい）があるかどうか判断（はんだん）できません。手話（しゅわ）ができないからわからないと対応（たいおう）してもらえなかったり、後回し（あとまわし）にされたりしないよう、まず周り（まわ）の人に耳が聞こえないことを伝え、文字（もじ）や絵（え）で書いてもらいましょう。水（みず）・食料（しょくりょう）や生活必需品（せいかつひつじゅひん）の配給（はいきゅう）をハンドマイクやスピーカーだけで知らされて、聞こえないことに配慮（はいりょ）してもらえない場合（ばあい）があるので、避難所（ひなんじょ）の中（なか）の一番近く（いちばんちか）の避難者（ひなんしゃ）に「教えてください」とお願い（ねが）しておきましょう。

## 「聴覚障がい者災害時ハンドブック」を活用しましょう

コミュニケーション支援（しえん）ボードのページや、メモのページ（つか）を使って伝えたり、ホワイトボード（こくばん）や黒板（かつよう）も活用（ねが）してもらえようお願いします。手話通訳（しゅわつうやく）や要約筆記（ようやくひっき）などの情報保障（じょうほうほしょう）の派遣（はけん）をお願い（ねが）しましょう。



## 情報支援者

まずは、自分（じぶん）からまわり（まわ）の人に聞こえないことと、文字（もじ）や絵（え）など視覚（しかく）情報（じょうほう）で伝えてもらうことをお願い（ねが）しましょう。大規模災害（だいきぼさいがい）の際（さい）には、手話通訳者（しゅわつうやくしゃ）や要約筆記者（ようやくひっきしゃ）が支援（しえん）したくても自身（じしん）が被災（ひさい）している可能性（かのうせい）があります。避難所（ひなんじょ）へ市外（しがい）や県外（けんがい）から情報支援者（じょうほうしえんしゃ）が来るのを待つ（まち）しかない場合（ばあい）があります。

## 情報を得ましょう



## 罹災証明書

罹災証明書（りさいしょうめいしょ）は、市町（しまち）の役場（やくば）が災害（さいがい）による被害（ひがい）の程度（ていど）を証明（しょうめい）する書面（しょめん）です。罹災証明書（りさいしょうめいしょ）の発行（はっこう）により、義援金（ぎえんきん）や被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）などの給付（きゅうふ）金（きん）を受けたり、税（ぜい）・保険料（ほけんりょう）・公共料金（こうきょうりょうきん）などの免除（めんじょ）や猶予（ゆうよ）を受けることができます。また住宅（じゅうたく）の応急修理（おうきゅうしゅうり）および仮設住宅（かせつじゅうたく）への入居（にゅうきょ）や、災害援護（さいがいえんご）資金（しきん）などの融資（ゆうし）を受けるためにも活用（かつよう）しましょう。

## 仮設住宅

災害（さいがい）で家（いえ）に住めなくなった人（ひと）で、親戚（しんせき）や家族（かぞく）の家（いえ）に行け（い）ない人（ひと）、すぐに建（た）替（か）えられない人（ひと）に、行政（ぎょうせい）が仮設住宅（かせつじゅうたく）を作（つく）ります。市町（しまち）の窓口（まどぐち）に相談（そうだん）し申しこ（もうしこ）みましょう。





## NET119



聴覚障がいや発話などの障がいにより、音声での119番通報が困難な人が、スマートフォン等からインターネットを利用して、簡単に通報できる無料の行政サービスです。火災や救急などが起きた時に、消防へ音声以外の通報方法（携帯電話のボタン操作、スマートフォンの画面操作、チャットのやりとり）ができ、GPSによる位置情報や画像も送ることもできます。NET119は事前登録が必要です。お住いの市町の消防署へお問い合わせ下さい。また、消防署のHPでも登録方法が確認できるので、お気軽に登録して下さい。

## 110番アプリ



聴覚に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な人が警察に通報するためのものです。事前登録が必要で、iPhone・iPadはApp StoreからAndroidスマホはGoogle Playからアプリをダウンロード・インストールし登録認証をします。利用する時はGPS機能をONにし、位置情報を警察本部に通知します。メールでチャット（対話）し、撮影ボタンで写真を送信することもできます。

## 逃げなきゃコール



「逃げなきゃコール」は、離れた場所に暮らす高齢者などの家族の防災情報を、別の家族がスマートフォンアプリで入手し、直接家族に電話をかけて避難を呼びかける取組です。事前に、スマートフォンアプリやサービスの地域登録機能を活用し、離れた場所に暮らす高齢者の家族など相手の地域を登録することで、登録した相手の地域に水害などの危険が迫った際、アプリやサービスを通じて防災情報をプッシュ通知で受け取れるようになります。この情報をもとに、離れた場所に暮らす家族などの大切な人に直接電話などで避難を呼び掛けることで、避難を後押しします。

いっぽんざいだんほうじんにほんざいだんでんわ

## 一般財団法人日本財団電話リレーサービス



聴覚障がい者、難聴者、発話困難者と、きこえる人との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。インターネットにつながる端末で利用できます。きこえる人は、通常の電話と同様に、電話回線につながる端末からご利用いただくことが可能です。

# 個人の基本情報

～事前にハンドブックに記入しておきましょう～

し め い  
氏名

せいねん が っ ぴ  
生年月日

ねん  
年

が っ  
月

に ち  
日

けつえきがた  
血液型

かた  
型 (RH+・RH-)

じゅうしょ  
住所

けん  
県

し  
市

まち  
町

しょうがいしゃてちょうばんごう  
障害者手帳番号

ちりょうちゅう びょうき  
治療中の病気

か こ おお びょうき  
過去にかかった大きな病気

ふくようちゅう くすり  
服用中の薬

かかりつけびょういん い い ん  
かかりつけ病院・医院・クリニック

かかりつけやっきょく  
かかりつけ薬局

か ぞ く しゅうごうばしよ  
家族の集合場所

## 緊急連絡先

～事前にハンドブックに記入しておきましょう～

れんらくさき し め い  
連絡先氏名①

そくがら  
(続柄)

れんらくさき  
・連絡先アドレス

でんわばんごう けんちょうしゃ  
・電話番号 (健聴者にかけてもらう)

れんらくさき し め い  
連絡先氏名②

そくがら  
(続柄)

れんらくさき  
・連絡先アドレス

でんわばんごう けんちょうしゃ  
・電話番号 (健聴者にかけてもらう)

# 福井県聴覚障がい者センター

## 聴覚障害者情報提供施設

全国に53ヶ所設置されている聴覚障がい者の福祉向上のための施設です。

主な業務内容は、聴覚障がい者用ビデオの制作・貸出、相談、手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣などです。

## ★災害時の情報保障についてご相談ください

行政と連携して、聴覚障がい者の安否確認や情報保障の支援に努めます。

停電時でも使えるように災害時専用電話 0776-26-6522 を設置しています。



|    |                 |         |      |     |            |
|----|-----------------|---------|------|-----|------------|
| 4F | 福井県手をつなぐ育成会     | 教材室     | 相談室  |     |            |
| 2F | 福祉人材センター女性支援相談室 | 手話室     | 点字室  |     | ビデオライブラリー室 |
|    | 身障第2研修室         | 身障第1研修室 | スタジオ | 編集室 |            |
|    |                 |         | 事務室  |     |            |

〒910-0026 福井市光陽2-3-22  
福井県社会福祉センター2F

TEL: 0776-63-5572

FAX: 0776-63-6692

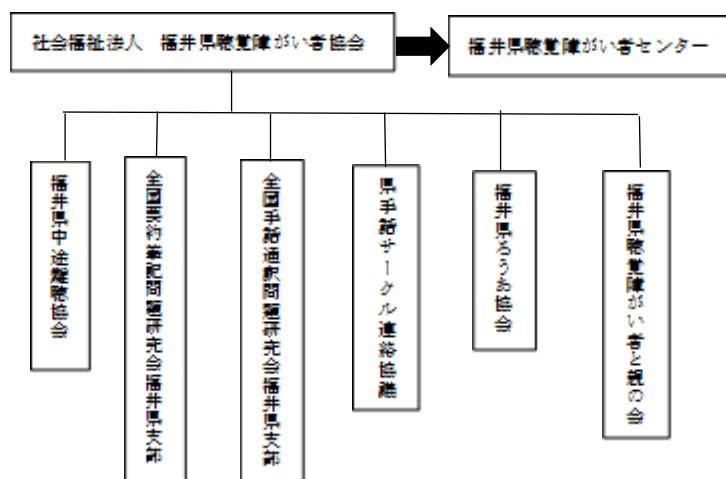
災害時専用電話: 0776-26-6522

HP: <http://www.fukui-deaf.jp>

Mail: [center2013@fukui-deaf.jp](mailto:center2013@fukui-deaf.jp)

開所時間: 午前9時～午後5時

休館日: 日曜日、祝日、夏季休業(8/14～16)  
年末年始(12/29～1/3)



福井県では、県ろうあ協会、県中途失聴・難聴者協会、県聴覚障がい者と親の会、県手話通訳問題研究会、全国要約筆記問題研究会県支部、県手話サークル連絡協議会が協力して設立した社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会が、この情報提供施設を運営しています。



し え ん ひ つ よ う  
あなたの支援が必要です



ヘルプマーク

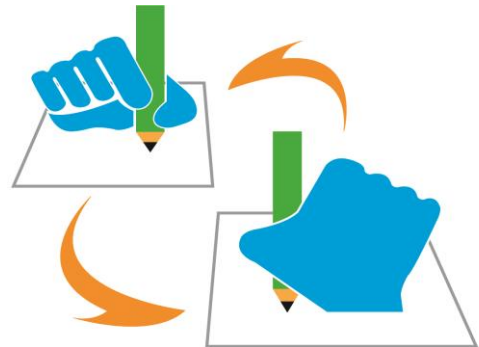
が い け ん わ え ん じ ょ は い り ょ ひ つ よ う ひ と み  
外見からは分からなくても援助や配慮が必要な人が身につけるマークです

し ゆ わ た い お う ね が  
手話で対応をお願いします



し ゆ わ  
手話マーク

ひ つ だ ん た い お う ね が  
筆談で対応をお願いします



ひ つ だ ん  
筆談マーク



み み  
耳マーク

令和5年3月発行



あ か は ね き ょ う だ う ほ け ん じ ょ せ い う さ く せ い  
このガイドブックは赤い羽根 共 同 募 金 の 助 成 を 受 け て 作 成 し ま し た